

あま市 社協だより

No.49

2020年
7月号

社会福祉協議会合併10周年記念事業



下敷き：
小学校1～3年生用



ケース付き定規セット：
小学校4～6年生用



クリアファイル：
中学生・高校生用

あま市社会福祉協議会は、令和2年3月23日に合併10周年を迎え、あま市における「福祉コミュニティ」の構築を目指して、地域づくりを進めてきました。子どもたちから身近に社会福祉協議会を知っていただくことを目的に、学業などに活用して頂ける記念品を作成し、市内の小・中・高校生へ記念品の贈呈を行いました。10年後の「あましのふくし」を持続可能にするため、地域共生社会の実現に向けて、皆様と一緒に次のステージへ一歩前に踏み出します。市民の皆様には、今後とも本会の事業運営にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、社協だよりに掲載しているイベント等が中止または延期となる可能性があります。開催の可否や詳細等は各問合せ先までご連絡ください。

目次

2 事業報告及び決算、
事業計画及び予算

3 会員募集、
赤い羽根共同募金箱
設置のお願い

5 手作りマスクプロジェクト

6 安心支え合いネットワーク

7 養成講座のご案内

8 新型コロナウイルスの影響で
生活資金にお悩みの皆様へ

9 デイサービスセンターの紹介

10 地域包括支援センターから
のお知らせ

11 相談案内、ヘルパー募集、寄附

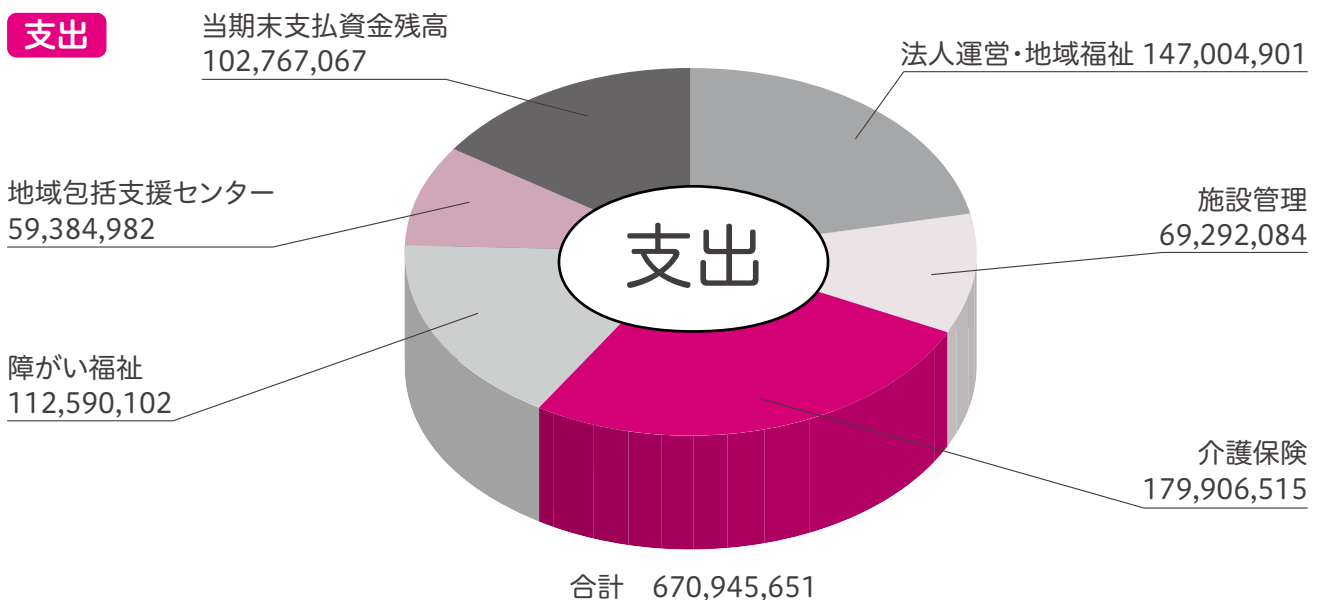
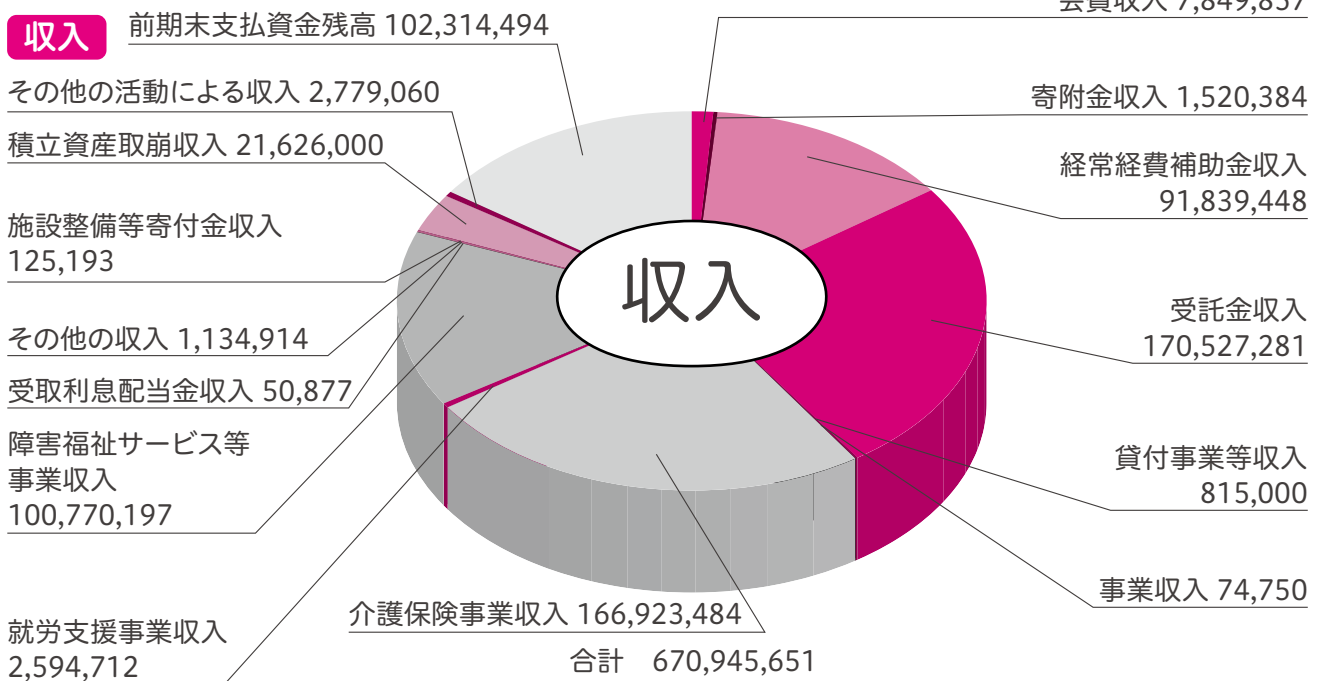
12 サロンコーナー

平成31年度 社会福祉法人あま市社会福祉協議会 事業報告

あま市における地域共生社会の実現に向けて地域福祉を重層的に推進するためには、地域における包括的な支援体制の整備を進めるとともに、既存制度では対応できない柔軟な社会資源を開発し活用する必要があり、併せて、社会的排除・孤立・生活困窮者等、福祉課題や生活課題を抱える人を早期に対応し、自立支援を図るなど地域福祉の推進に努めました。また、本会が地域における包括的な支援体制において、中核的な役割を果たすことができるよう、基盤強化に向けた取り組みを図り、地域におけるインフォーマルサービスや拠点づくり等、住民が主体的に取り組む新たな福祉サービスの提供ができるよう、重点目標に掲げた生活支援体制整備事業の充実を目指し、生活支援コーディネーターを配置して住民主体による支え合いによる体制づくりや啓発活動などに取り組みました。

平成31年度 社会福祉法人あま市社会福祉協議会一般会計資金収支決算

(単位:円)



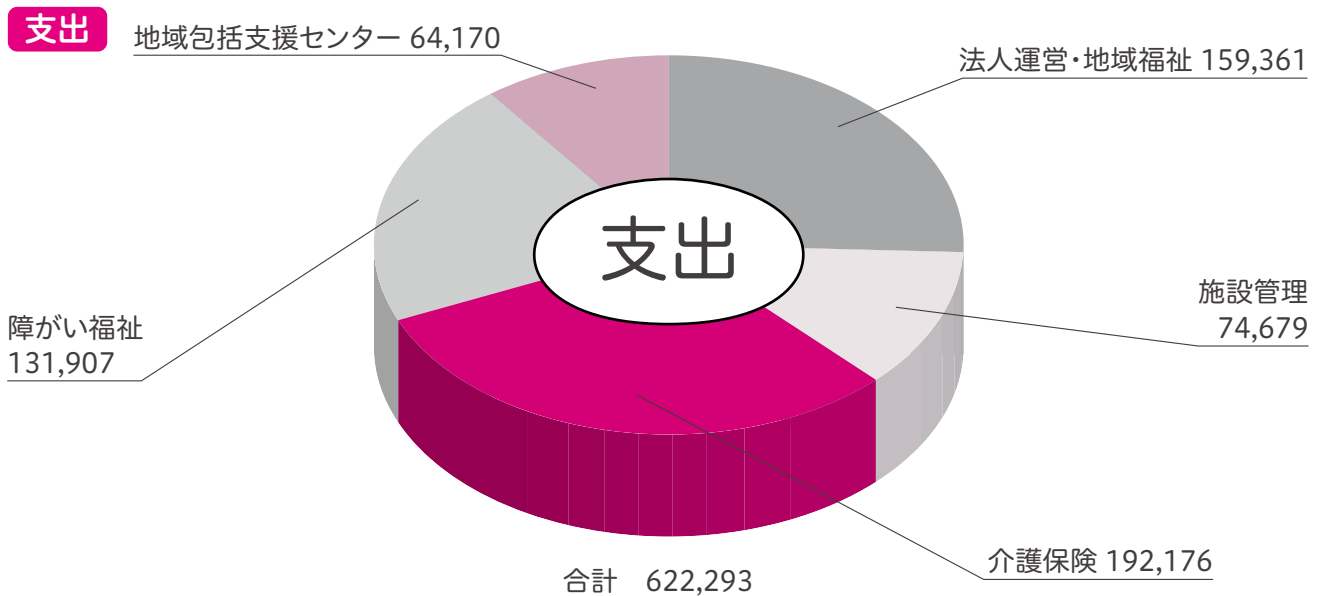
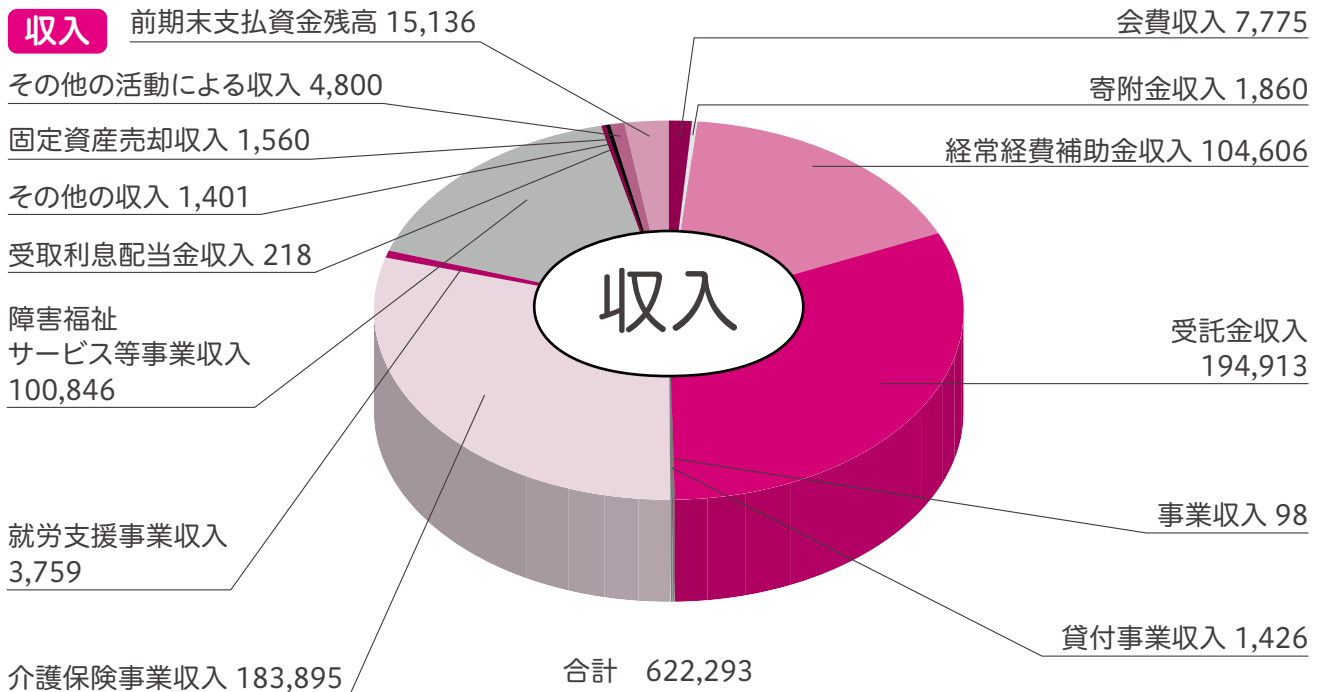
※詳しくはホームページをご覧ください。

令和2年度 社会福祉法人あま市社会福祉協議会 事業計画

近年、地域共生社会の実現に向けて高齢者から始まった地域包括ケアシステムなど、一人ひとりの抱える様々なニーズに対し、必要な支援を包括的に提供するための政策を推進するなか、その一方で、個人や世帯が抱える生きづらさやリスクが複雑化・多様化しており、社会的孤立や貧困問題、ダブルケアやいわゆる8050問題など複合的な課題や人生を通じて複雑化した課題の顕在化、就職氷河期世代の就職難など雇用を通じた生活保障の機能低下などの変化が見られています。一人ひとりを支え合う地域力は、制度や分野の枠や「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超越して、人と人、人と社会とがつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる包摂的なコミュニティをつくることが求められています。本会では、合併10周年を迎えるにあたり、地域福祉の充実に向けて、第2次あま市社会福祉協議会地域福祉活動計画の基本理念である「あまでつくる 新たな福祉コミュニティ」を構築するため地域福祉活動を推進します。

令和2年度
社会福祉法人あま市社会福祉協議会一般会計資金収支予算

(単位:千円)



※詳しくはホームページでご覧いただけます。

令和2年度 あま市社会福祉協議会会員募集について



あなたが支える 地域の福祉



当社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき設置された地域福祉を推進する公共性の高い団体として、「誰もが住みなれた地域で安心して暮らすことができるまちづくり」をめざし、地域の皆さんの「支え合い・助け合い」活動を促進するとともに、法律や諸制度だけでは対応が難しい様々な福祉ニーズに即した地域福祉活動を推進しております。

毎年、皆様からお寄せいただきました会費は、車いすの貸出し、福祉教育、社協だよりの発行など、地域福祉事業における貴重な財源として活用させていただいております。

今年度は、新型コロナウイルスの影響を踏まえ、毎年6・7月を強化月間としてお願いしていた会員募集について、延期させていただくことといたしました。

会員募集に関するご依頼につきましては、9月及び10月頃を予定しております。改めてご案内させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

平成31年度 あま市社会福祉協議会会員加入実績報告

昨年度、会員募集を実施しましたところ、多数のご加入をいただき誠にありがとうございました。

種 別	加入数(件)	金額(円)
法人会員	541	2,513,676
普通会員	8,209	5,336,181
合 計	8,750	7,849,857

赤い羽根共同募金の募金箱を設置していただける 店舗を募集しています!!

お店のレジ近くや窓口に募金箱を設置し、赤い羽根共同募金への協力を広く呼びかけることで、「じぶんの町を良くするしくみ」のご協力をお願いします。

※設置期間は10月～12月になります。店舗に設置していただける方は、9月18日までにご連絡くださいますようお願いいたします。



問合せ 本所 地域福祉課 ☎443-4291

あま市社会福祉協議会ボランティアセンター 🏠 手作りマスクプロジェクト 🏠

おうちでできる ぼらんていあ
STAY @ HOME × ボランティア

多くのボランティアさんから
協力を頂きました！



市内の福祉施設へ
提供させて頂きました！



マスク制作の様子と
寄せられた一部のマスク



当社会福祉協議会のボランティアセンターが4月中旬より開始した「手作りマスクプロジェクト」について、マスク制作ボランティアや素材提供について、SNSをはじめ、市民の皆様の口コミによって、多くの方々に呼びかけいただいたところ、ボランティア団体やサロンスタッフの方々をはじめ、非常に多くの方々のご協力をいただき、手作りマスクを集めることが出来ました！

市内の老人福祉施設等への配布を実施しており、各施設長からは「使い捨てマスクはすぐに無くなってしまうので、洗って繰り返し使えるマスクは本当にありがたいです。」「こんな風に想っていただけているなんて本当にうれしいです！」と、ボランティアさんへの感謝の言葉もいただいています。

新型コロナウイルス感染症は、今なお私たちの生活に多くの影響を与え続けていますが、助け合い支え合う気持ちを大切に、当社会福祉協議会ボランティアセンターは、これからもボランティアさん達と共に地域での支え合い活動を推進していきます。

問合せ 本所 地域福祉課ボランティアセンター ☎443-4291

安心支え合いネットワーク事業のご案内

●みんなが安心して暮らせるまちに●

★生活課題のいろいろ★ こんなことに困っていませんか？

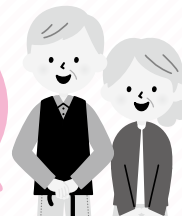
「ひとり暮らしなので何かあったときのことを考えると、心配なので安否確認をしてほしいなあ〜。」



「自宅に来てもらい、話し相手がほしいなあ〜。」



今のうちからお願いしました。「声かけ・見守り・安心電話」毎週火曜日に電話を頂いて安心できています！



☆私たち地域のボランティアが、サポートいたします！

住み慣れた地域で安心して生活ができるように、地域のボランティアさんがサポートいたします。



対象者

- ① 65歳以上のひとり暮らし高齢者または65歳以上のみの高齢者世帯
- ② 介護保険サービスやその他のサービスで、安否確認等が不十分と思われる方。

サービスの内容

- ① 「見守り活動」 …ご自宅の外観を点検し、安否確認を行います。
- ② 「声かけ活動」 …ご自宅へ行き、悩みや相談等の話し相手を行います。
- ③ 「安心電話」 …ご自宅へ電話をかけ、話し相手や安否確認を行います。
- ④ 「お助け活動」 …ゴミ出し等のお手伝いを行います。

※必要に応じて、緊急連絡先及び関係機関へ連絡することがあります。

※サービスを提供するのは、地域にお住まいのボランティアの方々です。

地域によってボランティアの状況は異なりますので、ご要望にお応えできない場合もあります。

申込方法

「安心支え合いネットワーク登録申請書」に必要事項を記入して頂きます。
申請は窓口または、ホームページからダウンロードして頂くことも出来ます。
あま市社会福祉協議会ホームページ <http://www.ama-syakyo.jp/>

募集!

☆☆ボランティア(安心支え合いネット員)募集中☆☆ ～高齢者の見守りにご協力頂ける方～

安心支え合いネットワーク事業に、ご協力頂けるボランティア(安心支え合いネット員)を募集しています。空いた時間にボランティア活動してみませんか？

興味のある方は問合せ先までご連絡ください。

問合せ 本所 地域福祉課ボランティアセンター ☎443-4291

傾聴ボランティア養成講座のご案内

近年、地域におけるつながり意識の希薄化により、孤立しがちな高齢者や障がい者の方々の悩みの聞き役となる「傾聴ボランティア」のニーズが高まっています。そこで、傾聴についての知識や技術を学ぶことができる養成講座を実施します。一緒に傾聴について学び、地域や施設等でのボランティア活動に活かしませんか？

- 日時** 令和2年9月24日（木）午後2時から午後4時30分
- 会場** あま市甚目寺総合福祉会館
- 対象者** あま市在住在勤の方
- 定員** 40名（定員になり次第締切）
- 受講料** 無料
- 申込締切** 令和2年9月18日（金）まで
- 問合せ** 本所 地域福祉課ボランティアセンター ☎443-4291



手話奉仕員養成講座のご案内

手話は聴覚障がい者にとって大切な言語でありコミュニケーションの手段の1つです。

初めて手話を学ぶ方が安心して学ぶことができる講座を開催します。

この機会に聴覚障がい者への理解を深め、手話を通じてボランティア活動を始めてみませんか？ぜひ、講座にご参加ください。

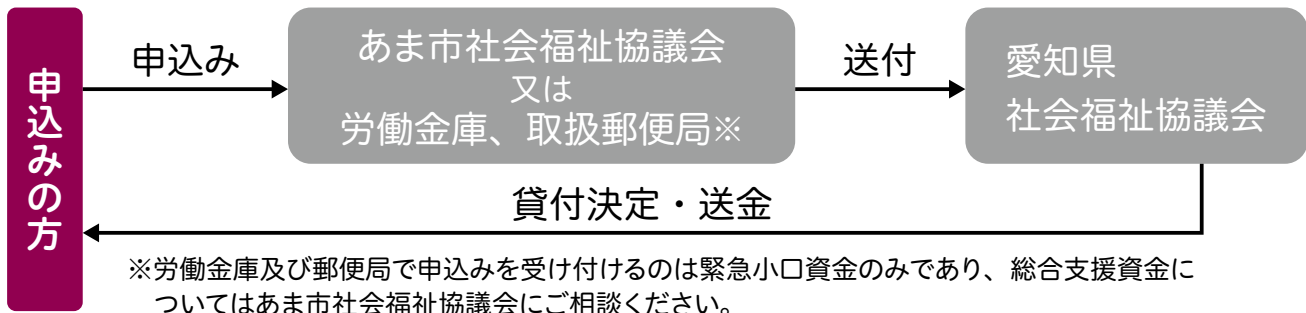
- 開講日** 令和2年10月1日～令和3年3月11日
毎週木曜日・土曜日
(10月3日・10月31日・11月5日・11月7日・12月31日・1月2日・祝日は除く)
全40回
- 時間** 午後1時30分から午後3時30分まで
- 会場** 前半20回10月1日～12月19日「あま市甚目寺総合福祉会館」
後半20回12月24日～3月11日「大治町総合福祉センター希望の家」
- 対象者** あま市及び大治町在住又は在勤の方
- 定員** 20名
- 受講料** 無料（「手話奉仕員養成テキスト 手話を学ぼう 手話で話そう」をお持ちでない方はテキスト代として、3,300円）
- 申込締切** 令和2年9月18日（金）まで
※以下の理由により、講座の開催を中止する場合があります。
 1. 申込者が最少催行人数10名に満たない場合。
 2. その他、大規模災害等により中止が適当と認められる場合。
- 主催** 社会福祉法人あま市社会福祉協議会
社会福祉法人大治町社会福祉協議会
- 問合せ** 本所 地域福祉課ボランティアセンター ☎443-4291



新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、生活資金でお悩みの皆さまへ

低所得世帯等に対して、生活費等の必要な資金の貸付け等を行う生活福祉資金貸付制度を実施しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、貸付の対象世帯を低所得世帯以外に拡大し、休業や失業等により生活資金でお悩みの方々に向けた、緊急小口資金等の特例貸付を実施します。

貸付手続きの流れ



主に休業された方向け (緊急小口資金)

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用の貸付を行います。

■対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

- ※ 従来の低所得世帯等に限定した取扱を拡大。
- ※ 新型コロナウイルスの影響で収入の減少があれば、休業状態になくても、対象となります。

■貸付上限額

20万円以内

- ※ 従来の10万円以内とする取扱を拡大し、下記に該当する世帯は、貸付上限額を20万円以内とする。
 - ア 世帯員の中に新型コロナウイルス感染症の罹患者等がいるとき
 - イ 世帯員に要介護者がいるとき
 - ウ 世帯員が4人以上いるとき
 - エ 世帯員に新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、臨時休業した学校等に通う子の世話をを行うことが必要となった労働者がいるとき
 - オ 世帯員に風邪症状など新型コロナウイルスに感染した恐れのある小学校等に通う子の世話をを行うことが必要となった労働者がいるとき
 - カ 世帯員の中に個人事業主等がいること等のため、収入減少により生活に要する費用が不足するとき
 - キ 上記以外で休業等による収入の減少等で生活費用の貸付が必要な場合

■据置期間 1年以内

■償還期限 2年以内

主に失業された方等向け (総合支援資金 生活支援費)

生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。

■対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

- ※ 従来の低所得世帯に限定した取扱を拡大。
- ※ 新型コロナウイルスの影響で収入の減少があれば、失業状態になくても、対象となります。

■貸付上限額

- ・(二人以上) 月20万円以内
- ・(単身) 月15万円以内
- 貸付期間：原則3月以内

■据置期間 1年以内

■償還期限 10年以内

受付締切 令和2年7月31日(金)まで

予約受付 月～金曜日(ただし、祝日は除く)
午前9時から正午、
午後1時から午後4時まで
※相談は予約制となります。

問合せ 本所 地域福祉課 ☎443-4291

おいしく食べて 明日への活力にしよう

甚目寺・美和デイサービスセンターの昼食
献立：肉じゃが、キャベツの酢の物、けんちん汁
ご飯、みかん寒天 523kcal

●健康な方向けのやわらか普通食



●噛む力や飲み込む力が弱くなった方向け

・刻み食

・ミキサー食



あま市社会福祉協議会デイサービスセンターでは、七宝デイサービスセンターでは、
ビスセンターで提供している昼食 宅配弁当による提供となっていま
のご紹介です。甚目寺デイサービ
スセンター、美和デイサービスセ
ンターでは、併設された厨房で調
理している手作りの温かいお食事
をご用意しております。毎食の献
立は、管理栄養士が栄養バランス
を考え、ご利用者様にやさしい献
立を作成しています。

ご利用者様のご希望や体の状態
に合わせ、お食事量やお食事形態
を変更することが可能です。バラ
ンスの取れた食事を摂取すること
により、デイサービスセンターで
の機能訓練やレクリエーション活
動に、より一層力が入ります。

あま市社会福祉協議会デイサービスセンター 昼食のご紹介

掲載の形状以外にも、一口大ほどの刻みや固いもののみを一口大に刻む形状もございます。

●塩分が気になる方向け

・薄味、汁物控えめ



●食事が気になる方向け

・1/2食



皆様の“美味しい”に 寄り添って…

管理栄養士より一言

献立作成にあたり、健康維持に不可欠な3大栄養素である「糖質」「タンパク質」「脂質」をきちんと摂ることを心掛けています。いつも美味しく召し上がっていただくため、季節感のある食材や彩りを意識し、薄味でもだしや香りを効かせたメリハリのある味付けを目指しています。

七宝デイサービスセンターのお弁当

やわらかいご飯や
刻み食にもできます



問合せ 介護支援課

甚目寺デイサービスセンター ☎443-4291 (代表)
美和デイサービスセンター ☎446-0611 (代表)
七宝デイサービスセンター ☎441-5062 (直通)

体験・見学随時受け付けております。
お気軽にお問い合わせください。

あま市社会福祉協議会地域包括支援センターからのお知らせ

誰もが健やかに安心していきいきと暮らすために ～高齢者が自宅での生活で気をつけたいこと～

夏の暑さと新型コロナウイルス感染症対策をきっかけに、外出をして人と会ったり動く量が減り、ストレスがたまったり、生活が乱れ、心と体の調子が崩れてはいませんか??

皆さんは今、一日中テレビを見たり、ぼーっとしていませんか?



2週間寝て過ごすすと7年分の筋肉量を失ってしまいます。



今、できることから
はじめ、心と体の調子を
整えて過ごしましょう。



*自宅でも出来るちょっとした運動で体を守りましょう。



じっとして座っている時間を減らし、立ったり座ったりその場で足踏みをしたり、ラジオ体操やスクワット等で筋力を維持し、関節を動かすことも大切です。
マスクをして、人混みや日差しを避け、景色を見ながら散歩をするのもよいですね。



*しっかり水分補給をし、バランスよく食べて栄養をつけ、体の調子を整えましょう。

*口の中を清潔に保ちましょう。しっかり噛んで、できれば毎日お話をしましょう。

*家族や友人、地域の人との支えあい大切です。

近くにいる人同士や電話等を利用して交流をしましょう。
買い物や生活の支援、困ったときの支え合いが大切です。

高齢のご両親をお持ちのご家族や地域の方々も、是非、お近くにいる高齢者に対しあたたかく見守りをしていきましょう。

高齢者の福祉や介護、生活支援のご相談は地域包括支援センターへご相談ください。

問合せ 介護支援課 地域包括支援センター ☎443-4291

7・8・9月 法律・心配ごと・司法書士による相続・登記相談 日程表

相談名	場所	甚目寺総合福祉会館	七宝老人福祉センター	美和総合福祉センター すみれの里	相談時間
無料法律相談(要予約) 30分/1人 担当:弁護士	7月	2日(木)・16日(木)	22日(水)	9日(木)	午前10時～正午
	8月	6日(木)・20日(木)	27日(木)	13日(木)	
	9月	3日(木)・17日(木)	24日(木)	10日(木)	
心配ごと相談(予約不要) 受付は午前11時30分まで	7月	9日(木)	16日(木)	2日(木)	
	8月	13日(木)	20日(木)	6日(木)	
	9月	10日(木)	17日(木)	3日(木)	
司法書士による相続・登記相談 (登記手続上の相談に限る:要予約) 30分/1人	7月	22日(水)	9日(木)		
	8月			27日(木)	
	9月	24日(木)	10日(木)		

予約・問合せ 本所 地域福祉課 ☎443-4291

※法律相談及び司法書士による相続・登記相談については、相談日の2週間前(2週間前が休業日の場合は次の営業日)から電話予約を受け付けます。

※法律相談については、相談を円滑に行っていただくために、予約時に相談の内容をお伺いしますので、ご協力をお願いします。なお、多くの方に利用していただくため、同一内容や継続しての相談をお断りします。

※司法書士による相続・登記相談は3営業日前までの予約が必要となります。

登録ヘルパー募集!

「住み慣れた地域で暮らし続けたい」という希望を支えるやりがいあるお仕事です。

1. 勤務可能な日時を指定できます。

予定に合わせて、自分で休みを決めていただけます。

週に一回からでも可能です♪

長期休み等のご相談にも応じます♪

2. 時給(勤務年数や休日手当による加算有)

最初の1か月は 平日 …1,100円～
日曜・祝日…1,485円～
2か月目からは 平日 …1,250円～
日曜・祝日…1,688円～

3. 安心のサポート体制。

慣れるまでベテランヘルパーが同行するなど、初めての方でも安心して働けるようサポートします♪

必要な資格…介護福祉士または介護職員初任者研修(ホームヘルパー2級)



問合せ 本所 総務課 ☎443-4291

お気軽にお電話下さい♪

善意のご寄附 ありがとうございます

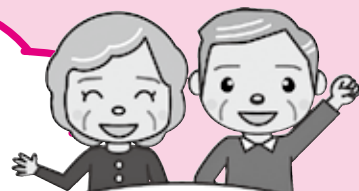
ユニー(株)小さな善意で大きな愛の輪……………69,932円
名古屋ヤクルト販売株式会社……………13,281円
岐阜信用金庫美和支店……………10,000円
株式会社ツルハ } 車いす
クラシエホームプロダクツ販売株式会社 }
株式会社ビー・アンド・ディー }
匿名……………車いす
マリオン甚目寺森店(3/11,4/3)……………お菓子

チャリティーボックス

朝日屋……………1,259円
みなさまからお寄せいただきましたご寄附は、趣旨に基づき有効に活用させていただきます。
ありがとうございました。(順不同・敬称略)

〈令和2年3月～令和2年5月分を掲載〉

コロナに負けるな！！



いきいきサロン

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、しばらくの間、サロン活動が中止となっています。
みなさん、おうちで何をしてお過ごしでしょうか。
散歩をしたり…テレビを観たり…昼寝をしたり…たいくつな日々が続いてますよね。
どうしても身体がなまってしまいますので、今回は簡単にできる体操をご紹介します。

足でタオルを引っ張ろう！

椅子に座って片足ずつ上げてみよう。次に両足の下にタオルを広げて足の指を使って自分のほうへ引き寄せよう。ヨーイドン！
これで、足元が鍛えられて、踏ん張りがきくようになるよ。転倒防止につながるね。



グーパーで脳トレ体操！



- ①椅子に座って、右手を前に伸ばしてパー、同時に左手も胸の前でパーにするよ。
- ②今度は、左手を前に伸ばしてグー、同時に右手も胸の前でグーにするよ。
- ③前に突き出す手を交互に入れ替えよう。
- ④これを繰り返して、慣れてきたらスピードを速めてみよう。
これで、手の握力の維持や脳のトレーニングにもなるね。



サロンが再開した時には、皆さまの元気な姿に会えるのを楽しみにしています。

お住まいの地域で「ふれあい・いきいきサロン」をはじめませんか？

現在、市内では31のサロンが開設されており、サロンの輪が広がっています。
※現在開設されているサロンを見学されたい方は、問合せ先までご連絡ください。

「ふれあい・いきいきサロン」ってなあに？

身近なところを拠点として、「生きがいつくり」「社会参加」「健康づくり」「閉じこもり防止」を目的に、参加者とボランティアと一緒に企画・運営しながら茶話会やレクリエーション、体操などの活動を定期的に行います。



社会福祉協議会はサロン事業を推進しています。新規開設の相談や現在サロンを運営中で困りごとがあれば、なんでもご相談ください。サロンの参加者、ボランティアも募集中です。 **問合せ** 本所 地域福祉課 ☎443-4291

発行

社会福祉法人あま市社会福祉協議会
あま市西今宿馬洗46番地(基目寺総合福祉会館内)
TEL(052)443-4291 FAX(052)443-5461

こちらのQRコードから
ホームページへ
アクセスできます



LINE
公式アカウント
お友達登録は
こちらから



<http://www.ama-syakyo.jp/> LINE@ID:@amasyakyo

QRコードは、(株)デンソーウェーブの登録商標です